

**美郷町国民健康保険加入者の皆さまへ
交通事故に遭ったら国民健康保険に届け出を！**

交通事故やケンカなどで負傷したことが原因で医療機関での治療を受けたときは、被害者の医療費は加害者が負担します。原則として国民健康保険は使用できません。

しかし、加害者がすぐに医療費を支払えないなどの場合には、被害者が一時的に国民健康保険を使用して、加害者が負担すべき医療費を国民健康保険で立て替えることもできます。この場合、必ず国民健康保険の窓口へ届け出が必要です。

交通事故に遭ってしまった場合は警察に届け出ると同時に、町福祉保健課医療保険班まで届け出をしてください。

届け出に必要なもの●

国民健康保険被保険者証、印鑑、交通事故証明書、個人番号（マイナンバー）の分かる通知カード等、運転免許証等

示談の前に必ず届け出を！

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険で医療を受けられなくなることがありますので、示談をする前に必ず届け出をしてください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

「所得税確定申告」の期限を申請により延長できます

令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者、自宅待機者となり申告が困難な方については、**4月15日(金)までの間**、申告および納付期限の延長を申請することができます。

【延長の申請方法】

3月15日(火)までに申告ができなかった場合は、申告が可能となった時点で申告書の右上余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載し、大曲税務署へ提出してください。消費税も同様の取り扱いとなります。

なお、確定申告書の提出は、外出せず利用できるe-Tax(パソコン・スマートフォンで利用できる国税電子申告・納税システム)や郵送でも同様に受付します。

詳細は、広報美郷3月号でお知らせします。延長申請についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問 大曲税務署 ☎0187(62)2191
町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

3月下旬から4月上旬は、美郷町役場および六郷・仙南各出張所の窓口業務時間を延長します

転勤や進学等により住民異動が多くなる3月下旬から4月上旬に、次のとおり窓口業務時間を延長します。広報美郷3月号に窓口業務時間等を確認できるカレンダーを掲載予定ですので、併せてご確認ください。

延長期間● 3月24日(木)～4月5日(火) 延長時間● 午後7時まで

■担当窓口および業務

担 当 窓 口		業 務
美郷町役場	住民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動受付(転入、転出、転居等) ・印鑑登録 ・証明書の発行(住民票、戸籍関係、印鑑証明) ・戸籍届出の受領 ・埋火葬に関する手続き ・国民年金資格異動受付
	税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種証明書の発行(所得証明等) ・納税相談
	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険資格異動受付 ・後期高齢者医療資格異動受付 ・福祉医療費受給申請受付 ・児童手当受給申請受付
	出納室(水曜日のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・町税、保険料の収納 ・使用料、負担金等の収納
六郷出張所 仙南出張所	<ul style="list-style-type: none"> ■証明書の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・住民票 ・戸籍関係証明書(戸籍謄本等) ・印鑑登録証明書 ・身分証明書 ・合併証明書 ・所得証明書 ・課税(非課税)証明書 ・資産証明書 ・納税証明書 ・軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用) ■届出の受付等 <ul style="list-style-type: none"> ・死亡届、死産届の受領 ・埋火葬に関する手続き ・各課への文書の取り次ぎ ■町税等の収納 <ul style="list-style-type: none"> ・町税、保険料の収納 ・使用料、負担金等の収納 	

※出納室は水曜日のみ延長、教育推進課の窓口延長は中止となりましたので、お間違いのないようお願いいたします。

※町税等の納付には口座振替やコンビニエンスストア収納もご利用ください。

問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111